

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	DX推進課		
案 件 名	LGWAN接続専用回線料(ネオアクセス-GL)		
案 件 の 概 要	本ネットワークの利用にあたり発生する費用。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ
契 約 金 額	1,399,200 円 (うち消費税相当額 127,200 円)		
契 約 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 まで		
随意契約とした理由	当該回線は総合行政ネットワーク(LGWAN)接続に係る兵庫情報ハイウェイアクセスポイントと三田市役所を結ぶアクセス回線である。 また、当該回線はフェニックス防災システム、インターネット接続のために新たに設置された兵庫県セキュリティクラウドへのアクセス回線としても使用しており、24時間安定した運用が必須である。 アクセスポイントはNTT三田局舎内にあるため他業者(NTT関連以外)のアクセス回線を使用した場合、事前の局舎立入申請ならびに立会費用が発生し、接続機器の保守及び障害時における即時対応が困難である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)の規定により、現行通信サービスである兵庫ネオアクセスGL通信サービスを提供するNTTビジネスソリューションズ株式会社と単独随意契約するものである。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 2 号 の 規 定 に よ る 。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		